

## I. はじめに

### ○ICT利活用の領域の拡大

経済、産業に加え、行政、安全保障、医療福祉等の領域でも重要性が増大  
⇒企業、国家が国際競争で優位に立つ上で、ICT利活用の水準が決定的な要因に

### ○政府は2006年から「IT新改革戦略」に基づく取組みを推進

しかし、以下のような課題があり、取組みの進捗は順調とは言い難い。  
電子行政：業務プロセスの見直し・国民目線の欠如や各省庁の縦割り構造が阻害要因  
IT経営の推進：業種、企業によりICT化の進捗にバラつきがあり、企業の壁を越えた全体最適に課題  
情報セキュリティガバナンス：電子社会を支える基盤であり、戦略的な取組みの強化が必要  
高度ICT人材育成：ICT先進諸国からの取組みの遅れが特に深刻  
⇒特に、電子行政等では具体的な成果が出ておらず、国民は未だにその成果を実感できていない  
一方、ICT先進諸国では、電子行政の実現、企業・社会におけるICT利活用の浸透が進んでおり、ICT利活用による国際競争力向上を国民が実感している。

### ○日本経団連は提言を公表し、産業界の立場から警鐘

「世界最先端の電子行政の実現に向けた提言」(2007年4月)  
「高度情報通信人材育成の加速化に向けて」(2007年12月)

「IT新改革戦略」(2006-2010年)の折り返し点を迎えるにあたり、「エンド・トゥ・エンドの全体最適」を達成し、国民視点に立った先進的な電子社会を実現する上でわが国が抱える課題を「見える化」し、その対策を提案

## II. 効率的で透明性の高い電子行政の実現

### 1. わが国の電子行政の現状

○IT戦略本部では、国民の半数以上が電子行政を利用しなければ、電子行政が国民に浸透しているとは言えないとの観点から、「オンライン申請利用率50%」の数値目標を設定した。しかし、各省庁・自治体は業務プロセスの見直しや標準化を経ずに申請のオンライン化を進めるなど、国民視点が欠落  
⇒利用率は17.1%(平成18年度)  
○日本経団連が提言した、トップダウン、省庁横断的活かつ強制力のある推進体制は依然不十分

### 2. わが国の電子行政の課題－実現すべき電子行政の姿

- (1)シングル・ウィンドウによるイベント毎の申請手続きの完了
- (2)申請、バックオフィス業務、利用者への通知までの一貫した電子的処理
- (3)バックオフィス業務の可視化による行政手続の透明性の確保
- (4)国民の自己に関する行政情報(年金情報等)の開示
- (5)民間サービスと連携
- (6)社会保障でのICT利活用の推進

### 3. 先進的な電子行政の実現に向けた提案

- (1)トップダウン、省庁横断的かつ強制力のある電子行政推進体制の確立
  - ①トップダウンによる推進体制  
総理大臣直轄の「電子行政推進会議」、その事務局として官民合同実務及びICTの専門家から構成される「電子行政推進センター」を設置し、強力な推進体制を整えるべき。
  - ②「電子行政推進法」の制定  
通則法として「電子行政推進法」を制定し、業務改革、電子申請の原則化等を確実に遂行すべき。
  - ③成果指標型の数値目標の設定  
行政事務の所要時間やコストを把握した上で、業務改革の効果に直結するような数値目標を設定すべき。
  - ④電子行政モデルの構築  
国民が電子行政のメリットを実感できるような電子行政サービス基盤の標準モデルを早急に構築するとともに、国民の電子行政サービス利用促進のため、手数料減免等のインセンティブを付加すべき。
- (2)原則電子申請へ発想の転換
  - ①電子申請の原則化  
申請手続きは電子申請を原則とする。「e-文書法」や「電子帳簿保存法」についても企業の申請を原則受理とし、添付書類の電子化を推進
  - ②デジタルデバインドへの対応  
電子化に対応できない利用者のために、パソコン、携帯電話のほか固定電話、行政窓口等、多様な申請チャネルを用意すべき。但し、バックオフィス業務は全て電子的に処理されるべき。
- (3)個人・企業等に対する認識コードの統一  
府省庁および自治体間のデータ共有を実現するため、国民の合意の下で、個人・企業等に対する固有の認識コードを統一

## III. わが国企業におけるIT経営の推進

### 1. 企業におけるIT経営の現状

- (1)世界先進国の中で、日本のICT投資マインドは最低。ICT投資の目的も「守りの投資」への偏りが鮮明
- (2)経営トップの多くは、IT経営の必要性を認めながらも、ICT投資の重要性やメリットに対し理解不足

### 2. IT経営推進の課題

- (1)企業内の部門間の壁を越えて、ICTによる全社最適に向けた取組みの促進
- (2)全社最適を達成できない企業では、経営トップ主導によるICT戦略の欠如およびICT戦略を遂行するCIO人材の不足が問題
- (3)全社最適を達成した企業は、企業、企業グループの枠を越え、サプライ・チェーンの全体最適化、情報資産の活用による付加価値の向上が課題

### 3. 課題解決に向けた提案

- (1)全社的なICT戦略を遂行する上で重要な役割を担うCIO等の人材の育成・活用の推進
- (2)企業間のベストプラクティスの共有と、それを実践できる人材支援等の枠組みの整備
- (3)中小企業への支援強化によるIT経営の底上げ(大企業によるグループ企業の支援、アウトソーシングの活用、プラットフォームの標準化、税制による支援)

## IV. 情報セキュリティガバナンス

### 1. 情報セキュリティガバナンスの現状

- (1)IT新改革戦略に基づく「世界一安心できるIT社会」実現への取組みは、概ね的確に遂行されている。
- (2)「情報セキュリティ基本計画」に基づく取組みにより、政府機関のセキュリティレベルは全般的に向上
- (3)情報セキュリティ脅威が複合化・巧妙化
- (4)企業におけるコンプライアンスや情報セキュリティへの意識は高まっているものの、人的要因等によるシステム事故や情報漏えいは引き続き発生

### 2. 情報セキュリティガバナンスの課題

- (1)脅威の多様化・高度化に備えて政府のセキュリティガバナンスを強化するため、IT戦略本部情報セキュリティ政策会議の遂行機関であるNISC(National Information Security Center:内閣官房情報セキュリティセンター)により強力な権限を付与する必要がある。
- (2)100%事前防止は不可能との認識に立った柔軟なセキュリティ対策(事業継続計画等)が必要
- (3)企業の情報セキュリティ水準に、何らかの統一かつ標準的な指標が必要
- (4)情報セキュリティ対策へのインセンティブの欠如

### 3. 情報セキュリティガバナンスの確立に向けた対策

- (1)米国FISMA(Federal Information Security Management Act:連邦政府情報セキュリティ管理法)に倣い、政府機関の情報セキュリティ対策に法的根拠を持たせるべき。また、官民連携によりCEPTOAR(Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Response:重要インフラ分野におけるICT障害に関して情報共有体制を構築するための情報共有・分析機能)の整備を促進すべき。
- (2)情報漏えい事故等が発生した場合に、その教訓を共有できるよう、官民連携でデータベースを構築すべき。
- (3)官民連携で、情報セキュリティ対策に共通の基準を設定し、情報セキュリティレベルの「見える化」に努めるべき。

## V. 高度ICT人材の育成と活用の推進

### 1. 高度ICT人材育成の現状

高度ICT人材については、産業界が求める人材と大学等が供給する人材の間に、質・量において需給のミスマッチが存在  
日本経団連における産学官連携の取組みなど、個別の取組みは概ね順調に進行しているが、今後は持続可能かつ全国展開ができる仕組みを、国家主導の下で産学官協同で構築していく必要がある。

### 2. 高度ICT人材に関する課題

- (1)供給側の人材(ITアーキテクト、プロジェクトマネージャー、組込みソフトの専門家)に加え、ユーザー側でCIO候補生となるような融合型の高度ICT人材の不足も深刻
- (2)大学・大学院から輩出した高度ICT人材を適切に受入れる体制が、企業、政府・自治体で不十分

### 3. 高度ICT人材の育成、活用の加速化

- (1)日本経団連が提案しているナショナルセンター構想の実現により、国主導による安定的な高度ICT人材育成を推進すべき。
- (2)高度ICT人材が企業、府省庁、大学間を行き来できるようなフレキシブルな枠組みを構築し、限られた人的資源を最大限有効活用すべき。

## VI. おわりに

- 国民視点に立った先進的な電子社会の実現のためには、行政、経営のそれぞれのトップのリーダーシップの下、ICTの利活用の推進に関して着実にPDCAを回していくことが求められる。
- 理想的な電子社会の実現は、わが国の国際競争力向上や、環境問題を始めとする諸課題の解決に資することになる。